



2026年3月30日

各位

会社名 愛三工業株式会社
代表者名 社長経営役員 加藤 貴己
(コード番号：7283、東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 経営企画部 広報 IR 室長 廣井 千陽
TEL：(0562) 48-6215

簡易株式交換による連結子会社（テイケイ気化器株式会社）の 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるテイケイ気化器株式会社（以下「テイケイ気化器」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日付でテイケイ気化器との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社は 2025 年 2 月に公表いたしました中期経営計画で掲げるグローバル生産戦略のもと、地域ごとの事業環境の変化に対応し、最適な生産体制の再構築を推進しております。この方針に基づき、意思決定の迅速化による市場変化への対応力の強化を図るため、当社の連結子会社であるテイケイ気化器を完全子会社化することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（当社）	2026年3月30日
株式交換契約締結日	2026年3月30日
株式交換契約承認株主総会決議日（テイケイ気化器）	2026年6月3日（予定）
株式交換効力発生日	2026年7月1日（予定）

(注)本株式交換は、当社においては会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は株主総会の決議による本株式交換契約の承認を経ずに本株式交

換を行います。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、テイケイ気化器を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	テイケイ気化器 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	6.12
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：121,176株（予定）	

(注)1. 株式の割当比率

テイケイ気化器の普通株式1株に対して、当社の普通株式6.12株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するテイケイ気化器の株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付する株式

本株式交換に伴う当社株式の交付にあたっては、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株の発行は行わない予定です。なお、テイケイ気化器は、本株式交換により当社がテイケイ気化器の発行済株式（ただし、当社が有するテイケイ気化器の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）においてテイケイ気化器が保有する自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全部を、基準時をもって消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数は、テイケイ気化器の自己株式の取得、消却等の理由により、今後変動する可能性があります。

3. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなるテイケイ気化器の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付いたします。

- (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換に用いられる本株式交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、当社およびテイケイ気化器から独立した第三者機関である名南 M&A 株式会社（以下「名南 M&A」といいます。）を選定し、名南 M&A に対して当社およびテイケイ気化器の株式交換比率の算定を依頼しました。名南 M&A は、上場会社である当社の株式価値については、当社株式が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから、客観性および説明可能性の観点から最も適切であると判断した市場株価法を用いて算定を行いました。

市場株価法においては、客観性が高い一方で短期的な市場変動の影響を受ける可能性があることから、当該影響を考慮し、2025 年 12 月 31 日を算定基準日として、東京証券取引所プライム市場における算定基準日の株価終値、算定基準日までの 1 か月間、3 か月間および 6 か月間における各期間の終値単純平均値を採用しております。これにより算定された当社の普通株式の 1 株当たり株式価値は以下のとおりです。

算定方法	算定結果
市場株価法	1,983 円～2,235 円

また、非上場会社であるテイケイ気化器の株式価値については、テイケイ気化器の事業内容、収益力および将来の成長性等を適切に反映させる観点から、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を主要な算定方法として採用しました。さらに、評価の客観性および妥当性を補完する観点から、テイケイ気化器と事業内容、規模および収益性等が類似すると考えられる上場会社の市場評価を参照するため、類似会社比較法（EV/EBIT 倍率・EV/EBITDA 倍率）を補助的に用いて参考算定を行いました。これにより算定されたテイケイ気化器の普通株式の 1 株当たり株式価値は以下のとおりです。なお、DCF 法による算定は、テイケイ気化器作成の 2026 年 3 月期（業績見込み）から 2031 年 3 月期の事業計画を前提に行っておりますが、この間に大幅な増減益を見込んでおりません。

算定方法	算定結果
DCF 法	12,312 円～13,340 円

上記より当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	テイケイ気化器	
市場株価法	DCF 法	5.51～6.73

当社およびテイケイ気化器は上記の株式交換比率の算定結果を参考に、テイケイ気化器の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事者間で慎重に交渉・協議を行ったうえ、本株式交換比率が、両社の株主にとって不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意しました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社		株式交換完全子会社	
(1) 名称	愛三工業株式会社		テイケイ気化器株式会社	
(2) 本店所在地	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1		愛知県豊田市寿町五丁目10番地	
(3) 代表者の役職・氏名	社長経営役員 加藤 貴己		代表取締役社長 小澤 謙二	
(4) 事業内容	自動車部品の製造・販売等		自動車部品、二輪車部品、船外機部品等の製造・販売	
(5) 資本金	10,870百万円		72百万円	
(6) 設立年月日	1938年12月2日		1953年5月14日	
(7) 発行済株式数	63,406,879株		144,000株	
(8) 決算期	3月31日		3月31日	
(9) 大株主及び持株比率（自己株式を除く） （2025年9月30日現在）	トヨタ自動車株式会社	31.75%	愛三工業株式会社	86.25%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.48%	ヤマハ発動機株式会社	6.94%
	株式会社豊田自動織機	8.36%	株式会社三菱UFJ銀行	3.47%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.15%	株式会社名古屋銀行	0.69%
	愛三工業従業員持株会	2.95%	豊田信用金庫	0.69%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績

	愛三工業株式会社 （連結）	テイケイ気化器株式会社 （連結）
決算期	2025年3月期	2025年3月期
純資産（百万円）	140,338	1,286
総資産（百万円）	300,982	4,521
1株当たり純資産（円）	2,173.01	8,935.69
売上高（百万円）	337,259	7,988
営業利益（百万円）	18,338	207
経常利益（百万円）	19,292	204
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	13,234	179
1株当たり当期純利益（円）	211.86	1,245.95

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上